

# 財政福祉委員会

## 説明資料

令和8年3月13日

健康福祉局

# 目 次

	頁
1 健康福祉局関連予算における配分圧縮対応	1
2 水道料金等福祉対策特例措置負担金の概要	2
3 水道料金及び下水道使用料の軽減取扱いに係る昭和49年2月発出の文書	3
4 名古屋市社会福祉審議会の概要	5
5 名古屋市フレイル予防ポイント及び見守りアプリ登録実績	6
6 名鉄本星崎駅と桜駅のバリアフリー化に係る名鉄との令和7年度の主な協議内容	7
7 福祉特別乗車券における事業費及び交付者数の推移	8
8 ひきこもり地域支援センターにおける居場所づくり事業の実施状況	9
9 福祉スポーツセンターに係る使用料改定の概要	10
10 もの忘れ検診の実施状況の推移	11
11 敬老パスの区別1人当たり利用回数	12
12 敬老パスの区別交付率及び所持率	13
13 敬老パス交付状況の推移	14
14 国民健康保険1人当たり平均保険料及び対前年度増減要因の推移	15
15 国民健康保険一般会計繰入金の内訳と推移	16
16 子宮頸がん予防接種の接種実績の推移	17
17 犬猫の引取りにおける事由別頭数の推移	18
18 人とペットの共生サポートセンターにおける相談受付状況	19
19 南陽交流プラザに係る使用料改定の概要	20
20 受動喫煙に関する市民アンケートの結果	21

---

21	緑内障検診の実施に係る検討経過	22
22	公衆衛生医師採用数及び配置数の推移	23
23	公衆衛生医師の配置状況	24

---

# 1 健康福祉局関連予算における配分圧縮対応

## (1) 配分圧縮目標

(単位：千円)

区 分	歳 出 額	主 な 事 項
健康福祉費・ 健康福祉職員費	426,735,737	
配分圧縮対象外経費	411,235,761	障害者自立支援給付 生活保護扶助費等
配分圧縮対象経費	15,499,976	各種事務費、補助金等

配分圧縮目標（20%）	2,981,273
-------------	-----------

注：歳出額は、配分圧縮目標算出時点のもの

## (2) 健康福祉局関連予算における行財政改革の主な取組み

(単位：千円)

区 分	一般財源削減額
内部管理事務の見直し	
・ 保険年金システム等経費	△ 626,991
・ 高齢者福祉事業等に係る経費	△ 605,148
・ 植田寮等の管理運営費	△ 101,954
事務事業の見直し	
・ 水道料金等福祉対策特例措置負担金	△ 535,550
・ 肺がん検診	△ 19,962
歳入の確保	
・ 不用土地の売却	△ 132,476
・ 国庫補助金等の活用	△ 271,577

## 2 水道料金等福祉対策特例措置負担金の概要

### (1) 趣旨

上下水道料金の負担を軽減し、対象世帯の福祉の増進を図る。

#### (主な対象世帯)

- ・生活扶助を受給している生活保護受給世帯
- ・生活支援給付を受給している中国残留邦人帰国者等
- ・児童扶養手当を受給しているひとり親世帯
- ・障害基礎年金を受給しており一定の要件を満たす障害者世帯
- ・特別児童扶養手当を受給している障害児世帯

### (2) 制度の経過

区 分	内 容	負 担 割 合
昭和32年度	当時の水道局及び下水道局において生活保護受給世帯の上下水道料金の一部減免を開始	水道・下水道会計 【全額】
昭和43年度	減免相当額について一般会計からの繰出しを開始	一般会計 【全額】
昭和49年度	上下水道料金の基本料金全額免除に変更	
平成19年度	減免相当額の負担割合を一般会計1/3、水道事業・下水道事業会計2/3に変更	一般会計 1/3 水道・下水道会計 2/3
令和7年度	減免相当額全額について一般会計からの繰出しに変更	一般会計 【全額】

### (3) 廃止による影響

対 象 世 帯	生活保護受給世帯	24,937世帯
	中国残留邦人帰国者等	118世帯
影 響 額 (世帯当たり)	上下水道料金の基本料金及び使用水量10m <sup>3</sup> 相当の金額 月額：1,826円 年額：21,912円	

注1：対象世帯は、令和6年度の減免実績

注2：影響額は、「一般用・口径13ミリ」の料金とみなして計算

### (4) 生活保護受給世帯等に係る制度の廃止理由

- ・減免の対象としている上下水道料金については生活扶助等に含まれている
- ・同様の施策を実施している政令市が少ない

3 水道料金及び下水道使用料の軽減取扱いに係る昭和49年2月  
発出の文書

(1) 水道局



49民保第 44 号

昭和49年2月23日

水道局長 殿

民生局長

生活保護法による被保護世帯に係る水道料  
金及び下水道使用料の軽減取扱いについて

このことについては従来より種々ご配慮を領し基本料  
金等の軽減取扱いをいただいているところではありますが  
今般これが世帯の福祉を増進するため下記により基本料  
金の全額免除の取扱いに改正下さるようお願いいたしま  
す。おつてこれが基本料金の全額免除取扱いに係る財政  
措置については昭和49年度当初予算で一応内示をいた  
だいていることを申し添えます。

記

- 1 実施時期  
昭和49年4月1日
- 2 対象世帯  
生活保護法による被保護世帯
- 3 改正事項  
対象世帯の基本料金の全額免除とそれに伴う下水道  
使用料の免除

(2) 下水道局

写

49民保第 44 号

昭和49年2月23日

下水道局長 殿

民生局長

生活保護法による被保護世帯に係る水道料  
金及び下水道使用料の軽減取扱いについて

このことについては従来より種々ご配慮を煩し基本料  
金等の軽減取扱いをいただいているところでありますが  
今般これが世帯の福祉を増進するため下記により基本料  
金の全額免除の取扱いに改正下さるようお願いいたしま  
す。おつてこれが基本料金の全額免除取扱いに係る財政  
措置については昭和49年度当初予算で一応内示をいた  
だいていることを申し添えます。

記

- 1 実施時期  
昭和49年4月/日
- 2 対象世帯  
生活保護法による被保護世帯

3 改正事項

対象世帯の基本料金の全額免除とそれに伴う下水道  
使用料の免除

第 号  
昭和 49.2.25  
名古屋市下水道局  
收受

#### 4 名古屋市社会福祉審議会の概要

##### (1) 設置趣旨

社会福祉に関する事項を調査・審議するため、社会福祉法に基づく名古屋市長の附属機関として、昭和39年4月に設置

##### (2) 答申の状況

区 分	答 申 年 月 日
名古屋市における身体障害者福祉対策および老人福祉対策について	昭和40年12月25日
名古屋市における「福祉風土づくり」の推進について	昭和55年11月17日
社会福祉施設入所者にかかる徴収金等のあり方について	昭和57年12月25日
高齢化社会に向けての名古屋市の老人福祉対策のあり方について	昭和58年11月4日
少子化社会における子育て支援施策のあり方について	平成10年12月17日

##### (3) 意見具申の状況

区 分	意 見 具 申 年 月 日
今後の福祉のあり方について	平成15年1月22日
保育料等のあり方について	平成24年10月15日
今後の高齢者の生きがい施策のあり方について	平成25年10月24日

## 5 名古屋市フレイル予防ポイント及び見守りアプリ登録実績

### (1) 年代別登録者数の推移

(単位：人)

区 分	6 年 度		7 年 度	
	登録者数	活動実績	登録者数	活動実績
40～49歳	857	468	957	399
50～59歳	1,533	799	1,681	722
60～69歳	2,533	1,606	2,832	1,442
70～79歳	2,742	1,498	3,169	1,591
80～89歳	849	406	1,063	514
90歳以上	76	13	87	29
計	8,590	4,790	9,789	4,697

注1：令和7年度は、12月末現在

注2：活動実績とは、登録者のうち年間に1ポイント以上ポイントの付与があった人数

### (2) 年間ポイント実績

(単位：人)

ポイント獲得の有無	人 数
なし	3,800
あり	4,790
1～999ポイント	2,376
1,000～1,999ポイント	929
2,000～2,999ポイント	473
3,000ポイント以上	1,012
計	8,590

注：人数は、令和6年度末現在

6 名鉄本星崎駅と桜駅のバリアフリー化に係る名鉄との令和7年度  
の主な協議内容

区 分	主 な 協 議 内 容
令和7年4月	<ul style="list-style-type: none"> <li>市から、予算委員会での議論を報告。本星崎駅と桜駅について現時点で考えられる対応策を提示し、検討を依頼。市としてこの2駅の整備が最優先事項である旨を伝達</li> <li>今後、あらゆる可能性を排除せず、一緒になって検討し、今年度中に2駅の対応方針の目途をつける方向性を共有</li> </ul>
}	住宅都市局とセットバックについて協議・検討
令和7年6月	<ul style="list-style-type: none"> <li>市から、桜駅について、住宅都市局への確認事項を報告。建築基準法上、セットバック部分への建築は不可であるが、「プラットフォームの上家」は「建築物」から除かれるため、一部はセットバックの規定が除外できる可能性が出てきたことから残りの部分をセットバックしたうえで、段差解消機の設置ができないか検討を依頼</li> <li>名鉄から、「段差解消機の設置実績なく、維持管理ノウハウもないので対応困難」との回答</li> <li>また、名鉄から、桜駅東側通路に仮設通路設置の提案あり。これにより、跨線橋の改修を含め、新たな案も検討可能となることから、市に対して関係部署との調整依頼あり</li> </ul>
}	南土木事務所と新たな工事案について道路占用の可否を協議・検討
令和7年10月	<ul style="list-style-type: none"> <li>市から、決算委員会での議論を報告。桜駅の仮設通路設置について、道路占用の申請可能の旨を回答し、全体がセットバックできる図面の検討を依頼</li> <li>名鉄から、桜駅・本星崎駅とも、バリアフリー整備により、立体交差事業に影響が出るとの意見あり。後日、住宅都市局と3者で調整する方針で決定</li> </ul>
令和7年11月	<ul style="list-style-type: none"> <li>本星崎駅と桜駅の「ハード面」「立体交差事業」「耐用年数前の撤去」に係る課題等について、名鉄・住宅都市局・健康福祉局の3者で共有</li> <li>桜駅について、名鉄から、今後の検討の具体化に向けては、バリアフリー整備の詳細設計が必要との意見あり、市から今後の予算要求のための参考見積を依頼</li> </ul>
令和7年12月	<ul style="list-style-type: none"> <li>名鉄から、市としての桜駅・本星崎駅の今後の対応方針の確認依頼</li> <li>市から、今後、以下の方針を進めることを確認した旨を報告 <ul style="list-style-type: none"> <li>○健康福祉局として、名鉄・関係部局との更なる連携を図り、桜駅のバリアフリー化整備を最優先事項として進めていく。</li> <li>○本星崎駅については、連続立体交差事業における早期仮駅整備によるバリアフリー化を目指すこととする。</li> </ul> </li> </ul>
令和8年1月	<ul style="list-style-type: none"> <li>名鉄から桜駅の設計費の概算費用回答あり、令和9年度予算要求の方針で、今後調整していく旨を確認、補助率の変更についても検討依頼</li> <li>市から、桜駅の設計費の内訳・概算工事費・セットバック可能な図面の作成依頼</li> </ul>

## 7 福祉特別乗車券における事業費及び交付者数の推移

### (1) 事業費

(単位：千円)

区 分	7 年 度	8 年 度	差
身 障 害 体 者	1,077,762	1,169,533	91,771
知 障 害 的 者	432,216	493,976	61,760
精 障 害 神 者	1,006,084	1,226,095	220,011
難 患 病 者	609	899	290
計	2,516,671	2,890,503	373,832

注：各年度当初予算額

### (2) 交付者数

(単位：人)

区 分	6 年 度	7 年 度	差
身 障 害 体 者	36,321	36,090	△231
知 障 害 的 者	14,270	14,690	420
精 障 害 神 者	33,726	36,807	3,081
難 患 病 者	28	27	△1
計	84,345	87,614	3,269

注：各年度12月末現在

8 ひきこもり地域支援センターにおける居場所づくり事業の実施状況

区 分	ひきこもり地域支援センター (精神保健福祉センター内)	ひきこもり地域支援センター金山
名 称	居場所「ねこもりルーム」	居場所カフェ「か〜む」
開始時期	令和6年6月	令和5年10月
開催日時	【対面】 木曜日 13時30分～16時	【対面】 水～土曜日 13時～18時  【オンライン】 火曜日 13時～18時
主な活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・おしゃべりやゲーム</li> <li>・集団での外出</li> <li>・料理</li> <li>・季節のイベント</li> <li>・野菜の収穫</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・おしゃべりやゲーム</li> <li>・集団での外出</li> <li>・料理</li> <li>・季節のイベント</li> <li>・読書会</li> <li>・ネイル、メイク教室</li> </ul>
令和7年度 参加実人数	【対面】 19人	【対面】 73人  【オンライン】 37人

注：令和7年度参加実人数は、令和7年12月末現在

## 9 福祉スポーツセンターに係る使用料改定の概要

### (1) 主な改定内容

区 分	現 行	改 定 後	改 定 率
	円	円	%
体育室：午前又は午後（全面） スポーツ又はレクリエーションに使用	1,600	2,400	50.0
会議室：午前又は午後	800	1,000	25.0
個人利用：1日 （多目的ホール・トレーニング室）	150	200	33.3

### (2) 減免を適用する主な要件

- ・個人使用の場合、身体障害者手帳などの交付を受けている者（身体障害者等）は無料
- ・団体使用の場合、身体障害者等が使用するときで、当該使用に係る入館人員の半数以上の者が身体障害者等であるときは無料

### (3) 実績

区 分	件 数	減 免 率
利 用 件 数	6,158件	77.3%
減 免 件 数	4,763件	

注：令和6年度実績

## 10 もの忘れ検診の実施状況の推移

### (1) 検診受診者数

(単位：人)

区 分		6 年 度	7 年 度
受 診 者 数		15,659	13,803
判 定 結 果	認知機能の低下なし	11,587	10,047
	精密検査の受診が必要である方	4,037	3,731
	判 定 不 能	35	25

注：令和7年度は、12月末現在

### (2) 精密検査の受診状況

区 分		6 年 度	7 年 度
精密検査の受診が必要である方		4,037人	3,731人
受 診 状 況	受 診 者 数	1,854人	1,630人
	受 診 率	45.9%	43.7%

注：令和7年度は、12月末現在

# 11 敬老パスの区別1人当たり利用回数

(単位：回)

区 分	元 年 度	6 年 度		
		乗 継 適 用 な し	乗 継 適 用 あ り	差
千 種	266	224	180	44
東	225	200	154	46
北	188	168	129	39
西	162	152	116	36
中 村	197	174	133	41
中	208	195	161	34
昭 和	224	191	159	32
瑞 穂	211	182	142	40
熱 田	203	184	141	43
中 川	174	158	98	60
港	166	153	103	50
南	175	153	98	55
守 山	168	169	81	88
緑	181	155	97	58
名 東	272	218	156	62
天 白	247	197	150	47
全 市	204	179	128	51

注1：令和元年度は、平成31年4月から令和2年3月末までの市バス・地下鉄の総利用回数により算出

注2：令和6年度は、令和6年4月から令和7年3月末までのすべての対象交通の総利用回数により算出

## 12 敬老パスの区別交付率及び所持率

(単位：%)

区 分	元年度	7 年 度	
	交付率	交付率	所持率
千 種	68.9	64.3	77.2
東	63.9	62.0	74.6
北	58.1	53.1	68.4
西	56.6	51.9	67.5
中 村	58.2	53.5	69.1
中	59.7	57.2	70.4
昭 和	65.2	61.5	75.2
瑞 穂	62.2	58.2	72.6
熱 田	59.8	56.5	70.7
中 川	52.7	47.5	63.2
港	52.8	46.0	62.1
南	50.8	47.7	62.4
守 山	55.1	51.7	66.0
緑	53.1	50.7	64.1
名 東	67.2	61.1	74.7
天 白	64.6	58.2	72.2
全 市	58.4	54.1	68.6

注1：令和元年度は年度末現在、令和7年度は12月末現在

注2：交付率は、有効な敬老パス所持者数を同日現在の介護保険第1号被保険者数により除して算定

注3：所持率は、有効な敬老パス所持者数と未更新者数の計を同日現在の介護保険第1号被保険者数により除して算定

### 13 敬老パス交付状況の推移

区 分	元 年 度	2 年 度	3 年 度	4 年 度	5 年 度	6 年 度	7 年 度
新 規 交 付 者 数	22,089人	16,947人	18,518人	18,476人	20,149人	21,202人	16,454人
返 還 未更新者数	21,945人	35,373人	30,067人	17,224人	17,542人	18,418人	14,890人
交 付 者 数	333,566人	315,140人	303,591人	304,843人	307,450人	310,234人	311,798人
交 付 率	58.4%	55.0%	52.9%	53.2%	53.5%	54.0%	54.1%
1 日 当 たり 利 用 回 数	197,057回	135,883回	140,586回	141,521回	144,252回	151,797回	157,138回

注1：令和元年度から令和6年度までは各年度末現在、令和7年度は12月末現在

注2：令和7年度の新規交付者数は、4月1日から12月31日までの敬老パス新規交付者数

注3：交付者数は、同日現在の有効な敬老パス所持者数

注4：交付率は、有効な敬老パス所持者数を同日現在の介護保険第1号被保険者数により除して算定

14 国民健康保険1人当たり平均保険料及び対前年度増減要因の推移

(1) 1人当たり平均保険料

(単位：円)

区 分	7 年 度	8 年 度
医 療 分 ・ 後期高齢者支援金分	109,431	110,640
医 療 分	82,877	84,055
後期高齢者支援金分	26,554	26,585
介 護 分	26,833	27,065
子ども・子育て支援金分	—	3,077

(2) 医療分・後期高齢者支援金分の対前年度増減要因

(単位：円)

区 分	7 年 度	8 年 度
1 人 当 た り 事業費納付金等	△1,167	726
保 険 料 賦 課 率 の 引 き 上 げ	646	650
法 定 減 額 基 準 の 引 き 上 げ	△312	△1,027
年 度 間 調 整	950	860
計	117	1,209

15 国民健康保険一般会計繰入金の内訳と推移

(単位：千円)

	7 年 度	8 年 度
一般会計繰入金	24,505,957	24,231,325
法定分繰入	19,630,502	19,691,541
保険料軽減分	8,445,059	8,798,904
保険者支援分	4,536,125	5,056,060
未就学児均等割保険料繰入金	159,362	164,212
産前産後保険料繰入金	50,954	35,323
職員給与費等	5,732,122	5,366,162
出産育児一時金	436,000	-
財政安定化支援事業	270,880	270,880
法定外繰入	4,875,455	4,539,784
決算補填等目的	128,489	208,121
その他不足分補填	0	0
保険料未収分の補填	108,488	203,120
非自発的失業者の保険料軽減	0	0
事務費等	20,001	5,001
結核医療付加金	0	0
決算補填等以外の目的	4,746,966	4,331,663
均等割5%引き下げ	1,249,571	1,253,497
条例減免	685,919	730,051
地方単独事業の医療費波及増	1,168,692	1,106,367
年度間の保険料の調整	1,341,391	940,355
保険料還付等	301,393	301,393

16 子宮頸がん予防接種の接種実績の推移

区 分		6 年 度	7 年 度
定期予防接種	対 象 者 数	9, 0 1 3 人	9, 3 0 5 人
	被接種者数	6, 5 4 9 人	4, 0 8 7 人
	接 種 率	7 2 . 7 %	4 3 . 9 %
キャッチアップ接種	被接種者数	6 5, 9 2 0 人	6, 1 6 6 人

注1：令和7年度は、12月末現在

注2：令和7年度のキャッチアップ接種は、経過措置

注3：定期予防接種の対象者数は、標準的な接種年齢である中学1年生女子の人数

注4：定期予防接種の被接種者数は、接種回数1回目の被接種者数

注5：キャッチアップ接種の被接種者数は、接種回数1～3回目の被接種者数の合計

## 17 犬猫の引取りにおける事由別頭数の推移

### (1) 犬

(単位：頭)

区 分	6 年 度	7 年 度
飼 育 管 理 で き な い	3	3
飼 育 者、所 有 者、家 族 が 病 気、入 院、死 去	24	11
計 画 外 の 繁 殖	—	—
引 越 し	2	7
迷 惑 を か け る 格 攻 撃 的 な 性 格	2	—
そ の 他	1	—
計	32	21

注1：令和7年度は、12月末現在

注2：飼主からの引取り頭数のみ計上

### (2) 猫

(単位：頭)

区 分	6 年 度	7 年 度
飼 育 管 理 で き な い	87	77
飼 育 者、所 有 者、家 族 が 病 気、入 院、死 去	132	48
計 画 外 の 繁 殖	34	20
引 越 し	30	16
迷 惑 を か け る 格 攻 撃 的 な 性 格	—	—
そ の 他	1	3
計	284	164

注1：令和7年度は、12月末現在

注2：飼主からの引取り頭数のみ計上

## 18 人とペットの共生サポートセンターにおける相談受付状況

### (1) 相談件数

(単位：件)

区 分	相 談 件 数
犬	126
猫	273
計	399

注：令和7年12月末現在

### (2) 相談内容

(単位：件)

区 分	犬	猫	計
飼育管理できない	54	113	167
飼育者、所有者、家族が 病気、入院、死去	55	94	149
計 画 外 の 繁 殖	—	1	1
引 越 し	12	38	50
迷 惑 的 な け る 攻 撃 的 な 性 格	2	4	6
そ の 他	10	33	43

注1：令和7年12月末現在

注2：複数の区分に該当する場合、それぞれに計上

## 19 南陽交流プラザに係る使用料改定の概要

### (1) 主な改定内容

区 分	現 行		改 定 後		改定率	1時間1㎡当たり 10円とした場合の 使用料
	使用料	1時間 1㎡ 当たり	使用料	1時間 1㎡ 当たり		
多目的グラウンド	円 1,900	円 0.12	円 2,800	円 0.17	% 50.0	円 161,500
体育室(全面)	2,900	1.57	4,300	2.32	50.0	18,500

### (2) 減免を適用する主な要件

地域4学区の関係団体による利用の場合は無料

### (3) 実績

区 分	件 数	減 免 率
利 用 件 数	4,580件	31.7%
減 免 件 数	1,450件	

注：令和6年度実績

## 20 受動喫煙に関する市民アンケートの結果

### (1) アンケートの内容

健康増進計画の策定および評価を目的に実施した「健康に関する市民アンケート」において、この1か月間に、受動喫煙の機会があったか質問したもの

### (2) 対象

市内在住の16歳以上の男女10,000名を住民基本台帳より無作為抽出

### (3) 結果

(単位：%)

区 分	平成28年度	令和4年度
機会はなかった	23.5	43.1
路上（歩きたばこを含む）	45.6	29.7
飲食店	53.7	11.1
職場内	18.8	9.5
家庭内	11.9	7.9
公園	3.2	4.4
遊技場	7.5	2.9
行政機関や公共施設	3.7	2.6
医療機関	0.5	0.0
その他	3.5	3.8
無回答／不明	6.2	7.9

注1：平成28年度の実施期間は、平成28年11月から平成28年12月まで

注2：令和4年度の実施期間は、令和4年10月から令和5年1月まで

注3：平成28年度の有効回答数は、5,312件

注4：令和4年度の有効回答数は、4,878件

注5：平成28年度の区分「路上（歩きたばこを含む）」は、実際の設問における区分「路上・駐車場」、「歩きタバコ」の合計値

注6：複数回答を認めているため、割合の合計は100%にならない。

## 21 緑内障検診の実施に係る検討経過

区 分	内 容
平成 29 年度	6 月市会本会議 個人質問 ・目の健康に関する普及啓発 ・眼科検診の導入
	(12 月) 所管事務調査(健康なごやプラン21(第2次)中間評価) ・計画への「目の健康」についての記載を要望
平成 30 年度	(6 月) 平成30年度版がん検診ガイドに「目の健康」について記載
	緑内障検診の実施に向けた準備費用を予算要求
令和 元 年度	緑内障検診の実施に向けた準備費用を予算要求
	11 月市会本会議 議案外質問 ・緑内障検診の検討状況
令和 2 年度	緑内障検診の実施に向けた準備費用を予算要求
	(3 月) 予算委員会 ・健康なごやプラン21(第2次)計画期間中に緑内障検診の実現を要望
令和 3 年度	緑内障検診の実施に向けた準備費用を予算要求
令和 4 年度	緑内障検診の実施に向けた準備費用を予算要求
令和 5 年度	緑内障検診の実施に向けた準備費用を予算要求
令和 6 年度	緑内障検診の実施に係る調査費用を予算要求し予算計上
	(3 月) 予算委員会 ・早期の実現に向けてスピード感をもった検討を要望
令和 7 年度	(4 月～9 月) 緑内障検診の実施に係る調査委託実施
	緑内障検診の実施に向けた準備費用を予算要求

## 22 公衆衛生医師採用数及び配置数の推移

### (1) 採用数

(単位：人)

区 分	6 年 度	7 年 度
採 用 数	2	4

### (2) 配置数

(単位：人)

区 分	6 年 度	7 年 度
配 置 数	32	30

注：各年度4月1日現在

23 公衆衛生医師の配置状況

(単位：人)

区 分	3 0 代	4 0 代	5 0 代	6 0 代以上	計
局 長 級 部 長 級	0	2	6	5	13
課 長 級	1	3	1	0	5
課長補佐級	3	1	1	0	5
係 員 級	7	0	0	0	7
計	11	6	8	5	30

注1：配置数は、令和7年4月1日現在

注2：年齢は、令和8年3月31日時点

